

会 議 録

会 議 名	第 18 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 4 年 8 月 25 日 (木) 午前 10 時～11 時 45 分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 4 階 会議室 4 A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、塚田多佳子委員 (副会長)、北村きの委員、膽吹満利子委員、笥ひとみ委員、堤辰也委員、渡部優委員、時田智史委員、西村正子委員、中村真理委員 米原市：平尾市長、宮川総務部長、吉田人権政策課長、澤課長補佐、松寫主幹、橋本主任 市男女共同参画センター：鏝田所長
議 題	【審議事項】 ・第 3 次・第 4 次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について ・米原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について
資 料	当日配布資料 ・次第および座席表 ・米原市人権センター S・C だより (9 月号) 事前配布資料 ・資料 1：米原市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料 2：米原市男女共同参画審議会規則 ・資料 3：第 3 次米原市男女共同参画推進計画の体系 ・資料 4：第 4 次米原市男女共同参画推進計画の体系 ・資料 5：進捗状況 (男女共同参画推進計画進行管理) ・資料 6：米原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について ・資料 7：今後のスケジュールについて ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画・概要版
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	○男女共同参画推進計画に基づく進行管理について審議を行った結果、さらに男女共同参画社会の実現のために市の掲げるべき目標について検討していくとともに、引き続き目標に対する事業の取組等に注視していくこととなった。 ○パートナーシップ・ファミリーシップの導入についての要綱等を示し、次回の審議会において意見を集約し、まとめていくこととなった。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示 (根拠法令等：) □非 開 示 (根拠法令等：)

全部記録の有無	会議の全部記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
担 当 課	総務部 人権政策課（内線 4263）

【第18回審議会 会議録】

(1) 第3次・第4次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について

資料3、4、5「第3次・第4次米原市男女共同参画推進計画の進行管理および進捗状況について」に関して事務局から説明を行った後、各委員からご意見をいただいた。

(詳細説明略)

委員

現在、伊吹の自治会長をしていて、女性の自治会長は初めてとなる。自分自身が感じてことは、男女差ではなく、特に神事的な昔ながらの行事的なものに関し女性は携わってはいけないというようなものがある。もしもその自治会長になれば、役が当たって来るためどうするのかとなるが、そこは現在改善をしてくれているので問題はない。それよりも、地域を知っているか、習わしを知っているかどうかで出来るかどうかとなる。田や畑、山林などに関わる仕事を自治会でしていると、地域の中での場所が分からないなど、そういったことが困難であって、男女で何か困難なことがあるようには自分自身感じていない。「家の中でどなたか代表で出て来ててください」と言われて各組から代表が出てくるときは、家族の中に御夫婦がおられたら旦那様が代表になれる形になっている。自治会の中でも、今、話題になっているのが、災害時の避難等、援助をしてくださる方には、昼間は女性に活躍をしてもらわなければ賄っていけないことが多いため、女性の手を借りて組織を作っていかなければという流れで動いているのが現状である。

会長

伊吹では初めて女性が会長になられた。会長になられて、雰囲気や、何か感じられることはあるか。

委員

今のところ、男女差で困っていることはない。

委員

自治会長とか評議員の代表になると、自治会長など主な評議員は草刈り機を持ってきて草を刈る。男女共同参画ということで女性が役員になった場合、草刈り機を持って、一斉に刈れるのかどうか、草を軽トラックに積むのも女性では困難だと思う。そういうところを考えた事があるのか。田舎に住んでいると労働関係が出てきて、そういう難しい部分が、紙面上ですべてがまかり通っていくことではない。川掃除や泥を上げたりする作業は、自治会長や評議員がやっているが、そこへ女性が加わっていくと困難なことがある。そういったところで女性が自治会長などになる可能性があるのかどうかと思う。

会長

自治会の代表に女性になるということ、目標にあげている。それは、ふさわしくないという

話になるのか。

委員

田舎では、独特な伝統的・文化的、元来の執着された拘りが、みなさんの心にはびこっている。女性軽視ではないけれど、自治会長になられた時には、一齐に草刈り機を持って作業をするなど、どうしても出来る部分と出来ない部分がある。田舎に住んでいると、それだけでは済まない事がたくさんある。男女共同参画の話で、そういった部分を上司の方はご存知なのか。

会長

そうだとすると、米原市で男女共同参画を進めるに当たって、何を目標に設定するのか。地域特性を配慮していくと、それを目標に設定するのは、ふさわしくないという話になる。女性が代表・副代表となっている率は米原市で2.8%ですが、滋賀県下でも、進んでいる所は大津市、草津のあたりで20数%くらいとなっている。田舎とおっしゃいますが、自治会の地域の仕事で言うと、大津であろうが草津であろうが、地域の仕事は違うのか。私は以前大津市に住んでいて自治会長をしたこともあるが、当時は男女の割合を言われていない時代であった。

滋賀県下で地域の濃淡はあるかもしれないが、地域の仕事と言うことについて言えば、昔からのやり方があり、それでも自治会の代表なり副代表を女性になることの意義、必要というのは、議論されて進んできているところとがある。そうすると米原とどう違うのか気になるところである。

委員

自治会長の仕事の内容的なもので、農村部分が少なくて農村関係が多いところは、暮らしを良くするために組織としてやっていくことになるので、農村部は農村に関する自治会の仕事が多いし、新しく出来たところは充実するような話が中心になっていく。農村部分では昔ながらの引継いできた部分もあるし、草刈りや溝掃除もあり力仕事的なことが多い。自分自身が自治会長をしたときは、私ひとりがするのではないので皆さんにご協力いただく。家の中での考え方、家の代表として誰が出ていくか、力仕事では男性など力の差がありますので、男性に出てもらおうということになるので、そこが米原としては考えていかなければならない。いろんな分野で活躍される女性はおられ、自分たちの理事会や色んな会では女性の方が中心で動いてくれる形なので、分野では活躍していただくけれど、自治会の中での自治会長になると、私になると言う方はおられない。そういうことからすると、この方をお願いしたらやっていただけると言う方がおられても、男性に出てもらおうという家も多いので、そういう考え方を米原は改善していくことが必要だと思う。

委員

南三吉では三つの字が重なっており、全部それぞれに昔ながらの「おこない」が残っている。宮さんには男性しか入れない。三つの字がまとまってひとつになっているから、各評議員が上がって来るのは男性で、女性はひとりも入れない状況である。

会長

女性が入って来ることの意義はあると感じるか。女性も男性も関係ないと感じるか。

委員

宮さんの上には女性が上がってはいけないため、掃除はしている。高齢化が進んでいるので、70歳をボーダーラインとして定年制度を作られた。お寺の役員も女性はいれない、お手伝いなどは女性がさせていたおで、中々難しいと感じる。

会長

伊吹の方で、神事は改善されてきていると言われましたが、女性がかかわってもいいようになってきているのか。

委員

それぞれのお祭りに代表として出させていただくが、参加して中に入り参拝させていただく。おこないも簡素化されてきた。中心になるものは男性でないといけないということは未だ残っているが、それ以外では参加をしても問題はない。自分が代表として参加させていただく時に気になることは話をしている。女性の区長が選ばれた時に、今までこういうふうにしてダメなところをどうクリアしていくかは事務局としては話し合われたのだと思う。

会長

ひとつひとつの積み重ねや工夫が現場ではされている。

委員

市が女性役員登用のパーセンテージを評価にあげられているのは、どういう思いか聞かせていただければと思う。

会長

審議会の女性の割合が、31.1%で「×」をつけられているが、「×」をつけた意味は何か。

事務局

目標値 40%に対してということです。令和2年度は 34.2%で、令和3年度が 31.1%と下がってきているという状況であるため。

事務局

×の採点については、市として積極的に取り組みたいという思いを持ちながら、成果がこのようなことであったので、戒めも含め厳しい採点をした。

先ほどの自治会の関係で、市の立場で話をさせていただくと、少子高齢化が極端に進んで、離農も含め山にも入らないという生活環境が変わってきた時に、それぞれの地域性として今までや

ってきた役員スタイルで自治会の仕事を継続していくことが非常に難しい状況が発生している。草津では女性の自治会長が多いが、市役所に聞いてみると、啓発も努力もしていませんとのこと。何故かと言うと、自然と旧態依然の古い集落は、少子高齢化がますます進み市街地には新しい団地が出来て、新規の行政区が出来ると、ほぼ同年代の方が移り住んでこられるためほとんどの自治会長は女性で、自然と数字が上がっている。振興団地については、水路の掃除とか公園管理程度はありますが、もともとの既存集落のように、大きい山や農地、ため池、河川など管理する財産管理がないので、そういったものを、しっかり新しい形で受け継いでいくために新しい形の自治会を作っていくことと、昨今、全国的に集中豪雨も含めて災害が多い中で、女性が自治会なり災害対応に関わる必要性が見えてきている。そういった本題もかかえてきたところから、市としては各集落の持ち合わせてきた実績はすばらしい歴史はあるが、固定観念を前向きに変える対応性をしっかり受け止めて、それぞれの組織が持続可能な社会になるために女性参画が必要ということ、しっかり訴えながら、地域の特性に応じた自治会運営を新たに考え直してほしいひとつとして、女性参画を積極的にお願しているのが市の立場として理解いただきたい。

会長

育児休業を取得した男性の割合が 33.3%で「◎」をつけており、市として強調していただいてもいいかなと思う。目標値が令和 7 年度末で 20%に対して 33.3%で、昨年よりポイントを上げている。市として背景を説明していただければと思う。

事務局

「◎」を付けさせていただき背景としては、単純に 33.3%が高いということだけでなく、自信を持って言いたいのは、今年度に入り現時点で 66.6%です。1 か月前の段階では 100%です。そういうふうな状況から、今後、男性の場合にはどうしても 1 か月前に育児休業の申請をする必要があるため、女性のように子どもが生まれてすぐ取ることが出来ない。10 月以降法改正になると、新しい制度が出来ますが、男性職員が配偶者の方の妊娠が分かった段階で、所属長に報告するようお願いをしている。最終判断は本人になるが、所属長に報告されたら総務課長に報告が来て、総務課長が報告を受けたら、本人と所属長に対して市長名で手紙を書く。この手紙を持って総務課人事担当が本人と所属長に対して個別面談を行って、育児休業を取る意思の確認とタイミングと期間を必要に応じて対応する形で進めている。

会長

実際の数字は 33.3%ですが、もっと高くなる。

事務局

新年度はさらに上を目指している。

会長

市の職員の中で、何か雰囲気は変わったか。

事務局

肌感覚で話すと、ここ2年くらい感覚は変わったと思う。今までは職場の中で、こういうことすら言いにくかったとか、取った後に周りの人はどう見ているのかとか、そういう話も聞きましたが、最近は堂々と判断をしてくれ、人事担当側も当然取るべきものと言う前提で話を各職員がします。ただ、配偶者の勤務の状態とか経済的な判断もあるので強要できるものでないが、こういう経験を踏まえて、特に市役所職員の場合は育児休業を取った経験で、家庭での生活や子育ての経験を持って帰っていただいて新たな施策に生かす、そのために休むということは指導している。

会長

最初の議論では、自治会や地域の現状と、男女共同参画社会の作り方として、市としてどういう目標をかかげるのか。引き続き米原市で、米原らしい男女共同参画社会を足元から作り上げていくことが重要ですから引き続き議論していきたいと思う。

委員

基本的に地域の自治会に参加される方は、世代が上の方が多いなという印象がある。私自身まだ役員をしたことはないが、唯一参加できる地域の初寄りに毎年参加していて、40歳ですが最年少で40歳代がほとんどおられなく、だいたい50歳以上の方ばかりで、すごく発言しにくい状況です。30代・40代の男性の意識が変わってきている印象を個人的に持っている。基本的に、自分の周りの同じ世代の友人たちは、男性が育児に参加するのも普通の事として捉えている方が多く、世代間の感覚の差がかなりあるのかなと思う。自治会で仕事ができるのは、昼間に時間の取れる方で、私達世代で時間を取るのは、男女とも難しくなっている現状があり、これから自分が自治会に入って行ってどういう仕事ができるのか想像したときに想像がしづらい。自治会の中でどういう仕組みがあって、どういう仕事があってといった情報が全く入ってくることがないので、どうなっていくのか想像ができていない。

会長

男女共同参画と言う時に、世代間の問題。若い世代が地域で関わりやすい、参画しやすいような状況を作るということは、男女共同参画を進める上でも大事である。指標を作る時に、若い世代の活躍できるような目標を立ててみるのが、実は、男女共同参画社会の推進・実現にとって意味がある、必要なことかもしれないと思った。引き続き議論を重ねていきたい。

委員

市は、いわゆる電子でやり取りができることを進めてくれるのか。

事務局

自治会長とのやり取りについても、定年退職して家に居ないと自治会長は務まらない時代があったが、今は40～50代の自治会長さんも増えてきているので、そういう方々からすると、家にネ

ット環境があって市役所とやり取りし、次の日にメールで返信が来る。また、様式等がダウンロードできて申請行為が出来ることやネットワーク上で出来るような仕組みづくりを今年度行っている、若い方に参画をしていただきたいと思う。いきなり自治会役員のトップを当てられたとしても、経過も何も分からない。私の集落でも区長の選挙と代理、評議員の選挙がありますが、評議員の選挙の時には5年10年後の区長を見越した人を選挙する、代理の選挙は2～3年後の区長を見越して選挙する、区長の場合は、そういう母体の中から選ぶイメージがあって、評議員の中には、規約の中で必ず女性を何人入れるということで、投票するのは女性しかできないなどのルールを決めている。今年度は伊吹の自治会長がおられるので、女性参画の背景とか経験談も含め、できるだけ伊吹山テレビや広報に御協力いただいて、一般市民の方にも情報提供していきたいと思っている。

(2) 米原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度および今後のスケジュールについて

資料6、7「米原市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について」「今後のスケジュール」に関して事務局から説明を行った後、各委員からご意見をいただいた。

(詳細説明略)

会長

本日、市としては制度を導入したいということで考え方が示されましたが、審議会としては、10月に予定されている第2回目で皆さんからの意見を取り纏めて、それに基づいて庁内での調整も踏まえながらパブリックコメントを12月くらいから市民の皆さんの意見を聞くということで実施したいということです。そういうことを念頭に置きながら、今日は決める訳では無いので、御意見を出していただいて2回目でまとめさせていただくようになるかと思う。

委員

こういう制度を作られることは非常にいいことだと思います。作られるにあたって、当事者(性的少数者)の方、その方たちの意見を聴く場とかを設けられる予定はあるのか。

事務局

米原市に住む方で、そういう方がいらっしゃるのかどうか、まだ把握が出来ていない状況です。彦根市の方に話を伺いさせていただいたところ、宣誓されている方が2組おられるようで、まずは、こういう制度が出来ることがうれしいということで、サービスを受けられるのは勿論ですが、こういった多様性が市に認められて応援していただける制度を作っていただいたことが何よりもうれしいというようなことを話されていた。米原市の中でも、全体的にそういう方がおられると思いますが、それを聞く手段が今の所ないため、こういった宣誓をしていただいか方で話してもいい方がおられたら話を聞いて皆さんに周知できればと思う。

委員

こういう制度を作るといのは、性的少数者の方が困りごとを解決することに大きな意味があるのかなと思う。彦根市の方でもいいですが、さらに良くするために意見を聞くといのは、どうい困りごとをその人たちが抱えているのかを知ったうえで作らないといいいものにならないと思うので考慮していただけるとありがたい。

会長

作る以上は、よりいい物で利用したいというニーズに即した物を作って行かないと、制度を作るだけでは、それ自体は意味があるものとしてもニーズに合ったものを作ることが大事。私が、すごく気になるのが、堤委員もそういう意識で SOGIE と言われたのかと思ったが、性的少数者とかセクシャルマイノリティの言い方が条文の中で混在しているので、少なくとも統一を図らないといけないとの説明もあった。性的少数者やマイノリティの言葉は結構使われているのは確かですが、あえて少数者とかマイノリティを意識させるような言葉を私は使いたくないと思う。彦根市でも性的少数者を使われていますが、ほかの自治体のことを言うつもりはないが、資料6の2ページ目のところで、計画の体系の中でどう位置付けるかということで、基本目標3、基本施策3-2、その中に施策として、パートナーシップ・ファミリーシップ制度が位置付けられていて、具体的な取組みでこんな表現がある、性的指向・性自認に関わらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる環境を整備していくために導入を進めますとなっている。性的指向・性自認に関わらずといのは、説明文章で使われていて、いい言葉だと思う。それを宣誓の要綱の中でも、性的少数者・性的マイノリティを使わずに、性的指向・性自認に関わらず、誰もが自分らしくとい形で、それを持ってきたら話が済むと思う。性的少数者・セクシャルマイノリティの言葉を自治体で使われているのは確かなのですが、少数者やマイノリティを意識させるような言葉は、私は相応しくないと思う。だから、性的指向・性自認に関わらずといことをそのまま受ければいいのかなと思う。米原市がこういう意向であることを聞いて、明石市の制度を見たら、SOGIE に関わらずとして性的指向・性自認と SOGIE 性表現というのが加えられ、SOGIE に関わらずとい言い方をされている。この SOGIE を使うか使わないかは別にして、「性的指向・性自認に関わらず」を、説明文章で米原市は使っておられるなら、それをそのまま受けて要綱の方に盛り込むことによって、性的少数者・性的マイノリティの言葉をあえて使わなくても話は進められると思った。

会長

明石市の場合、要項の中で、市の施策推進の項目が入っていて、「市長がこの要綱の主旨にのっとり、すべての市民が SOGIE に関わらず安心して、ありのまま暮らすことのできる街づくりの実現を目指した施策を行わなければならない」を付け加えている。市民に対して、こういう制度を実施しますよと、宣誓していただくとこういうサービス受けられますよというだけでなく、市のすべての施策に対して、「市長はこの主旨に基づいた施策を進めなければならない」と、あえて書き込んでいるのは進んでいるなと思った。

委員

SOGIE という言葉を始めて聞いたが、どれくらい認知されているか。

会長

どれくらい認知されているかは分からない。広がってきていることは確かだが、明石市を見たら SOGIE を使っていてすごいと思った。SOGIE を使うと、あまりにも市民の間に定着していない、認知の進んでいないといった言葉を使うのはどうかとってしまうので、どう発言しようかと思っていたが、事務局から説明があったように、性的指向・性自認に関わらずということを、説明に使っており、SOGIE という言葉を使わなくて、性的指向・性自認に関わらずということをそのまま持ってきたらいいと思う。あえて SOGIE という言葉を使わなくても話は簡単に進むなと思った。

委員

性的少数者・性的マイノリティという言葉に対して悪い印象はあまり持っていない、こういう人たちは、自分たちがそれに属していることは、すごく自覚されているのではないかと思う。むしろ、そういう人たちにフォーカスしてもらって制度が出来たことは喜ばれるのではと思った。

会長

あまり性的少数者と書かれることは気にはなっていないのならないですか。

委員

気にはなっているけれども、自覚せざるを得ないというか、そこをいちいち気にしていたら、やっつけられないと思う。

会長

関連することで、LGBT という言葉がありますが、最近の調査で 7.6% くらいの方がそれに相当する。12~13 人にひとりということになっていて、だからこそ少数者という言葉がついてくるのかもしれないが、当事者の方が、どう受け止められるかも聞いてみることで、性的少数者・セクシャルマイノリティという言葉で全然気にしないとかということであれば、私の言うような懸念はなくて使われたらいい。そこは、当事者の方がどう思われるのが大事である。

お互い尊重し思いやりのある心を持って、性別に関わらずというのが米原市も掲げている男女共同参画社会の内容ですから、お互い尊重し合う思いやりの心を持つ社会をどう作り上げていくかということは、しっかりと進めていかなければいけないと思いますし、その一端として性自認・性的指向に関わらず誰もが自分らしさを発揮できるような社会づくりを進めていくことも重要である。

《終了》